

## 区立児童館・学童保育クラブの 民営化に関する計画(3~8年度) が決まりました



図放課後子ども対策課放課後子ども施設係  
(☎5722-9358、FAX5722-9328)



区立児童館・学童保育クラブの民営化に関する計画は、施設を利用している保護者、区民を対象に説明会を実施し、また併せて意見募集を行いました。寄せられたさまざまな意見・要望に配慮しながら再検討を行い、このたび計画を決定しました。

### 主なポイント

- 運営体制の強化、放課後子ども総合プランの推進、中学・高校生対応などのサービス拡大を考慮し、対象施設を選定した
- 運営委託(公設民営)を基本として進める
- 対象施設は、民営化の2年前に保護者説明を実施し、事業者の公募・選定などを行う
- 民営化前年に1年間の移行期間を設け、公営から民営への円滑な引き継ぎを行う
- 移行後も、利用者アンケートや国の基準に基づく自己評価を実施し公表する
- 第三者評価を導入し、透明性や保育の質の向上につなげる

### 民営化対象施設

時期	対象
5年度	菅刈・目黒本町・ひもんや学童保育クラブ
6年度	田道小学校内・油面小学校内学童保育クラブ
7年度	東山児童館(併設の学童保育クラブを含む)
8年度	緑が丘児童館(併設の学童保育クラブを含む)

計画(全文)は、総合庁舎本館1階区政情報コーナー・2階放課後子ども対策課、地区サービス事務所(東部を除く)、住区センター、図書館のほか、ホームページ(右コード)でご覧になれます。  
※感染症対策のため、施設での閲覧を休止する場合があります



## 区政の透明性向上のための3制度

透明性の高い区政推進のため、区は職員倫理制度、公益通報者保護制度、契約などの業務に対する要望記録制度を運用しています。今後も、区民の皆さんに信頼される、透明で公正な区政の実現に向けて、制度を適切に運用していきます。

### ①職員倫理制度

図人事課人事係(☎5722-9650、FAX3715-8852)

区職員としての行動規範を明確にし、公正な職務遂行の確保を図る制度です。職員倫理条例に基づき運用しています。

公正な職務遂行を損なう行為の要求があったときは拒否するとともに、職員倫理審査会(弁護士等で構成)に報告し、審議結果を踏まえて区民へ公表するなど必要な措置を行います。また、職員が事業者などから贈与を受けたときも職員倫理審査会に報告します。2年度における報告はありませんでした。

### ②公益通報者保護制度

図総務課総務係(☎5722-9205、FAX5722-9409)

区政における不正行為を予防し、早期に発見・是正するため、第三者機関に通報した職員や委託事業者などが、不利益を受けることがないよう保護する制度です。公益通報者保護条例に基づき運用しており、通報を受け調査に当たるのは公益通報者保護委員(弁護士)です。2年度における通報はありませんでした。

### ③要望記録制度

図区民の声課(☎5722-9416、FAX5722-9395)

契約や許認可等の業務に対し、特定の者への利益の付与のために、公平・公正を欠く働きかけがあったときは、その内容などを記録し、組織として適切な対応を行うことで意思決定過程の透明性を確保する制度です。契約及び許認可等の業務に対する働きかけに関する取扱要綱に基づき運用しています。2年度における記録はありませんでした。

## 経験や元気を 生かして

## いきいきサポーター として活動しませんか

図高齢福祉課いきがい支援係(☎5722-9837、FAX5722-9474)

65歳以上のかたが、社会貢献活動に参加し、生きがいづくりや社会参加、介護予防を目指す、めぐろシニアいきいきポイント事業を実施しています。研修を受け、サポーターに登録して社会貢献活動をする、目黒区商店街商品券と交換できるポイントがもらえます。



▲保育補助では、ままごと遊びと一緒に楽しむことも(令和元年以前に撮影)

### 活動内容

- 保育補助
  - 地域の高齢者の見守り
  - 福祉施設での花壇の整備や掃除ほか
- ※感染症対策を徹底して活動します

### いきいきサポーター研修・登録会

**日時** 7/5(月)13:30~15:30(13:00開場)  
**会場** 中目黒GTプラザホール(上目黒2-1-3)  
**内容** いきいきポイント事業の説明、活動の紹介・心構え、登録会(住所・氏名が確認できる書類を持参)  
**対象** 65歳以上で、要介護・要支援の介護保険サービスを受けていない区内在住者  
**定員** 35人(先着)  
**申し込み方法** 電話またはFAX(講座名、住所、氏名くふりがな、年齢を記入)で、6/29までに、高齢福祉課いきがい支援係(☎5722-9837、FAX5722-9474)へ  
 ※感染症対策のため、中止する場合があります



一緒に学びませんか

## 申請社会教育学級

図緑が丘文化会館(☎3723-8741、FAX3723-2187)

申請社会教育学級は、区社会教育活動の振興を図る団体で構成された自主的な学習グループです。団体の会員だけでなく、興味のあるかたはだれでも参加できます。参加方法など、詳細はお問い合わせください。

※感染症対策のため、中止する場合があります

**対象** 区内在住・在勤・在学者  
**費用** 教材費などの実費



### ■教育委員会が定める課題(人権について)を学習する学級

学級名	学習テーマ	主な活動日時・会場
追われた人々から見た日本史勉強会	歴史的に追われた人々の視点から日本史や人権について考察する	毎月第3木曜日 14:00~16:00 中央町社会教育館(中央町2-4-18)

### ■中央町社会教育館(中央町2-4-18)を主に利用する学級

学級名	学習テーマ	主な活動日時
長寿講座+(プラス)音読English(イングリッシュ)	英語で音読して健康長寿を目指す	毎月第3火曜日 10:30~11:50
沖縄楽習(おきなわらくしゅう)	沖縄の歴史を知る	毎月第2木曜日 14:00~16:00

### ■目黒本町社会教育館(目黒本町2-1-20)を主に利用する学級

学級名	学習テーマ	主な活動日時
Meguro Lisa Club(メグルリサクラブ)	英語で日本と世界を語る	毎月2回水曜日 18:00~20:00

### ■緑が丘文化会館(緑が丘2-14-23)を主に利用する学級

学級名	学習テーマ	主な活動日時
篆刻(てんこく)緑の会	てん刻(石などに文字を刻んでつくる印章)に親しむ	毎月第1・3火曜日 18:30~20:30